

皆さんは「モペット（ペダル付電動自転車）」についてご存知でしょうか。

自転車と同様にペダルを踏むことで走行でき、電動アシスト自転車のような補助機能が備わっています。

ただし、ペダルを踏むことなく原動機だけで走行できるバイクと同じような機能も持っているため、道路交通法上の「原動機付自転車（原付バイク）」にあたります。

人が漕ぐ力の補助目的でモーターが作動する「電動アシスト自転車」とは、似て非なるものです。電動アシスト自転車は24km/h以上で補助機能が切れる仕様ですが、モペットの最高速度は30km/h以上に達します。

インターネットでも簡単に購入でき、保管可能な折りたたみタイプは駐輪場が不要といったことなどを理由に、昨今人気が高まっているとのことですね。

しかしながら、原付バイクの免許、ヘルメットの着用、ナンバープレートの装着、車道走行など原付バイクとして従うべきルールを遵守せず、まるで自転車のように利用し、トラブルに繋がるケースが増加しているようです。

実際に警察がモペットの取り締まり強化に乗り出している、との報道もあります。

上述のようにモペットと電動アシスト自転車は道路交通法上まったく異なるものですが、外観上見極めにくいことから、モペットを電動アシスト自転車と勘違いして利用してしまう恐れもあります。

各校におかれましては、原付免許を持つ生徒にはモペットの正しい取り扱い方法を、それを持たない生徒には電動アシスト自転車と誤って利用しないよう、注意喚起をされてはいかがでしょう。

ご参考) 警視庁の「ペダル付電動自転車」に関する注意喚起

<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/pedaru.html>

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いいたします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信
 ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyoku>
 フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>